## 保険給付外のサービスについて(お知らせ)

当院では、入院される方等の利便性を考慮し、希望される方に次のサービスを提供しております。 なお、当該サービスは療養の給付と直接関係しないことから保険給付外となり、全額自己負担となりますので ご了承願います。

岩手県立二戸病院長

			<u>,                                    </u>	于宗丛—尸例阮长			
病衣	貸付料		1日につき	9 0 円			
	" (消費税が課せらせた	い場合)	"	80円			
寝具	貸付料(入院患者様以外の方	が利用された場合)	1組1日につき	230円			
入院	時の特別メニュー食事料		1食につき	100円			
健康診断料: (医科点数表に定める初診料、画像診断、その他実施した検査等の所定点数に100分の110を乗じて得た点数に 10円を乗じた額)							
	3歳未満	1回目 : (5,510円+使用した薬剤の購入価格)×1.10					
	(注射)	2回目以降:(1,570円+使用した薬剤の購入価格)×1.10					
予		1回目 : (5,670円+使用した薬剤の購入価格)×1.10					
防	(注射以外)	2回目以降:(1,730円+使用した薬剤の購入価格)×1.10					
接種	3 歳以上~6 歳未満	1回目 :(4,210円+使用した薬剤の購入価格)×1.10					
料	(注射)	2回目以降:(1,570円+使用した薬剤の	の購入価格)×1. 10				
17-7	6 歳以上	1回目 : (3,460円+使用した薬剤の購入価格)×1.10					
	(注射)	2回目以降:(1,190円+使用した薬剤の購入価格)×1.10					
人間ドック料			1泊2日につき	67,100円			
마	ᆥᆑᄼᅲᅕᆓᄔᆇᅻᄀᄯᆌᄺᆕᄾ	/D//进化;首业/	妊娠時1回につき	4,500円			
助産師外来で実施する妊婦健診・保健指導料 			産褥時1回につき	2,500円			
乳房	マッサージ料		1回につき	2,640円			
" (消費税が課せらせない場合)			11	2,400円			

	診療時間内			220,000円				
分べ	診療時間外 ・平日の午前6時~午前8時30分			230,000円				
介助#	↑   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
) I <b>D</b> /J/f	日曜日、祝日又は深夜(午後10時~翌日午前6時)			240,000円				
	多胎分娩の場合は、第2児以	下1児につき上記該当料金の半額に15,0	00円を加えた額を加算					
配偶者	者間人工授精手技料(保険適用外。	となる場合)	1回につき	18,200円				
羊水染色体検査:医科点数表により算定した点数に検査に要する実費相当額を加算した点数								
44	・ドナピーナン担象物		30分まで	11,000円				
セカュ	ンドオピニオン相談料		その後15分ごと	5,500円				
巻爪	(陥入爪) の超弾性ワイヤーによ	(1指につき1,000円+初診料(	再診の場合は外来診療料)+使用	材料の購入価格)				
る治療	<b>養料</b>	×1.10 ※1回につき						
子宫内	り避妊器具挿入料	(27,000円+使用した器具の購	入価格+初診料(+麻酔料))×1	. 10				
子宫区	り避妊器具除去料	(5,000円+初診料(+麻酔料))	×1. 10					
往珍色			5 K m以下	200円				
	テロ	回(こつ孝)	5 K m 超 1 0 K m 以 下	410円				
(7/4)		<b>当に ノ</b> 色 /	1 0 Km超	610円				
新生児	見・乳児管理料		1日につき	7,200円				
,	· (消費税が課せられる生後1 <sub>年</sub>	ヶ月を超える乳児の場合)	II .	7,920円				
(分娩に伴ない在院した乳児等に係る衣類、おむつ及びミルク代等として(入院の場合を除く))								
おむこ	 O等貸付料(入院した新生児等にん		各1日につき	5 3 0円				
"	(消費税が課せられる生後1ヶ)	目を超える乳児等の場合)	II.	580円				
洗上	オル、まくらカバー、布団襟掛及び靴下等		各1件につき	180円				
	スタオル及び肌着(毛製品を除く)類		II.	370円				
	敷布、布団カバー、浴衣、パジャマ及び毛製品の肌着類		į –					
料	敷布、布団カバー、浴衣、パジャ	マ及び毛製品の肌着類	11	5 7 0円				

	•					
	個人健康診断に係るもの			1通につき	3,300円	
	死亡	診断書(死体検案書を除く	)	1通につき	3,300円	
		傷病等を証する簡単な診断	書	1通につき	3,300円	
文	診断	生命保険の給付に関する診 に関する診断書	断書及び自動車損害賠償責任保険の給付	1通につき	8,380円	
	書			1通につき	5,500円	
==	証	E 交通事故に係る医療費証明書		1通につき	3,300円	
書	明			1通につき	3,300円	
料	書	その他の証明書		1通につき	1,100円	
<u>↑</u>	死体	検案書(変死体検案書を除	<)	1通につき	5,500円	
	変列	E体検案書		1通につき	11,000円	
	診療	<b>景録開示手数料</b>			2,200円	
		コピー代(白黒)		片面1枚につき	10円	
		コピー代(カラー)		n .	40円	
	診療明細書の再発行			1通につき	10円	
送付	手数	料(処方箋、診断書等)	5用+430円)×1.10			
死体	処置	料		1体につき	7,700円	
死体	検案	料		1体につき	22,000円	
後発医薬品のある先発医薬品であって別に厚生労働大臣が定めるものの処方等又は調剤の利用料:						
先発医薬品と後発医薬品の薬価差の4分の1×1.10						